



み び

62年

2月

№334



明日へ
ははたく

成人おめでとう。20歳になったみなさん、「一人前の大人として」、「一人の社会人として」の“船出。です。わたしたちの町では、513人が大人の仲間入りをし新しいスタートを切りました。みなさんにははかり知れない能力が“埋蔵。されているはずです。それを引き出し、社会で活躍するのはこれからです。

晴れて大人の仲間入り

五一三名が新たな自覚を

成人式

町教育委員会は、一月十五日壬生中央公民館で、新しい世代を担う五一三名の成人者を迎え、成人式を行いました。

この日は、天気も成人者を祝うかのように快晴となり、式典では、町長から「成人おめでとう」です。法律的にも国家の重要な一員として貴重な権利を与えられたと同時に、一個人として社会に対し責任ある行動が期待されます」と、式辞がありました。

式典のあとには、自治医科大学教授藤本博先生による「成人になることは、講演、記念撮影が行われ、成人者たちの企画・運営による成人祭は、刺やウルトラクイズが催されました。今年新しく成人を迎えられた三人に、その心境を語っていただきました。

一日一日を

大切にしたい



いずみ 山本 由美さん



成人者代表へ成人証を贈呈

これからは、今まで以上に自己の言動に責任を持たなければというのか、今私が思うことで



下台園地 長嶋 和行さん

私達は晴れて成人へと向かえ今、両親の翼の下より羽ばたき始めました。私達は世の荒波を知らぬ雛にすぎません。そして、諸先輩方の御指導に迎え、困難に況て多大な影響を受けている、我が壬生町をどのようにしていくか、これが私の私達の課題であると思います。そして、み



至宝町 平川 和子さん

先日一月十五日、晴れて成人の第一歩を踏み出しました。いよいよこれからが、私達の時代となります。私達のもっている力を大いに発揮し、社会に貢献していかなければなりません。現在の社会情勢は、極めて不況という厳しいものです。私達青年は、夢と情熱があり、くじけそうになる時もありますが、精一杯自分の力で頑張っていきたいと思っています。最後に、まだまだ未熟な私達です。町や先輩達の暖かいご指導をよろしくお願い致します。

防火の大役 あなたが主役

春の火災予防運動

● 2月28日～3月13日 ●

私たちの身のまわりには、たくさん火の種があります。ちょっとした不注意から火災をおこさないよう、次の「火の用心 七つのポイント」を守り、火災予防に心がけてください。

火の用心

七つのポイント

- 一、寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- 二、子供は、マッチやライターで遊ばせない
- 三、風の強いときは、たき火をしない
- 四、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 五、家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 六、ふろの空気をしない
- 七、ストーブには、燃えやすいものを近づけない

土地取引の前に届け出を

国土利用計画法

「国土利用計画法」は、地価の安定を図り、土地の乱開発を防止するために作られた法律です。

この法律では、次に該当する一定面積以上の土地の売買（予約や借地権も含む）などの契約や仮契約をするときは、当事者が事前に土地のある市町村を経由して届け出ることと義務づけられています。

この届け出をしないで、土地の売買や交換などの契約をすると罰せられることがあるので、注意が必要です。

届け出を 必要とする土地

- ①都市計画法による市街化区域にある二平方メートル以上の土地
- ②都市計画法による市街化調整区域にある五平方メートル以上の土地
- ③都市計画法区域外の区域にある一万平方メートル以上の土地

一団の土地取引

個々の取引面積は小さくとも合計していくと一定面積以上となるような一団の土地取引は、

個々の取引それぞれについて届け出が必要で、

届け出は いつするの

契約を結ぶ六週間前までに、取引予定地のある市町村長を経由して、県知事に「予定価格や、利用目的を書いた届け出書」を提出しなければなりません。

届け出した後は

知事は、届け出を受けると、

助谷営農集団のみなさんが 労働奉仕

労働奉仕

助谷第一・第二営農集団のみなさんより十月十四日、陸小学校・陸作業所の農園三十アールを耕す奉仕作業を行いました。

この農園は、陸作業所の付属施設であるゲートボール場をはさんだ南側にあり、昨年、町有地を造成し作られました。しかし、ブルドーザー等で整地した

だけのため野菜等を作るのには土地を耕起するなどの作業が必要でした。それを知った営農集団のみなさんは、善意で自分の

ちのトラクター等を使って、土地を耕し、整地する作業を行いました。

待望の農園が実現した陸小学校では、情操教育の一環に学校農園を取り入れてゆき、陸作業所では、現在行っている作業に加え、農園での作業も取り入れた作業計画を立ててゆきたいと考えています。

また、付施設であるゲートボール場も、この日、陸地区老人クラブのみなさんにより整備され、現在、お年寄りたちのい

届け出を 忘れると

届け出をしなければなり、偽りの届け出により土地取引をすると、六ヶ月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられることがあります。

この届け出の窓口は、役場企画課企画調整係です。詳しくはお問い合わせください。

こいの場として、又、陸作業所との交流を図る場として利用されています。



トラクターを使い作業中

届け出の必要な土地取引

(イ)、市街化区域

2,000㎡以上



(ロ)、(イ)を除く都市計画区域

5,000㎡以上



(ハ)、都市計画区域以外の区域

10,000㎡以上



上の児童を養育しているが、対
 しての四月一日から児童手当
 制度が変更になります。昭和
 昭和三十三年四月を境に、支
 給対象者が段階的に変わら
 ますが、昭和六十一年度（六
 十二年四月一日）から三十三
 年四月一日までは、次のよう
 になっています。

(1) 第二子分
 新受給者である第二子を養育
 している者については、昭和五
 十八年四月一日以後に生まれ
 たる児童、すなわち、年度当初
 四歳未満の児童を含む、二歳
 以上の児童を養育しているが、

昭和三十九年四月二日以後に生まれた児童、すなわち、年度当所で満九歳未満の児童、小学校三年生以上を含む三歳以上の児童を養育している方が対象となります。

・支給額
新たに支給対象となる第二子分については月額二、五〇〇円、第三子以降分については月額五、〇〇〇円です。

・所得制限がありません

・必要なのは、
印かん、受給者名義の預金通帳・国民年金加入者以外、厚生年金等)のほかに年加入証明書(用紙は、課税又は支給あり)です。六十一年一月に他る市町村に住んでいた方は、前住地の所得証明書(児童手当のもの)の手続きは、
・手続きは、
新受給者である第二子分を養育している方、現在児童手当受給者で新たな第二子も対象となる方は、四月分から手当が対象となるようになります。三月三十一日まで認定請求、増額認定請求をしてください。民生

ありがとうございました
歳末たすけあい募金

課又は支所が窓口となっています。三月末までに転出予定の方で、二人目のお子さんが該当する方は、転出先の市町村へ請求してください。

・受給資格事由消滅について

現在受給されている方で、第三子以降が昭和五十三年四月一日以前に生まれた児童が対象になっている場合は、三月三十一日で受給資格事由消滅となります。

この手当は、資格があつても認定請求しないと支給されませんのでご注意ください。

詳しくは、民生課へお問い合わせください。

歳末たすけあい募金 多く
 みなさんからあたたかい善意
 が寄せられ、誠にありがとうございます。
 募金内訳（敬称略）
 自治会 九四、一〇〇円
 篤志寄付 二一五、〇八七円
 壬生郷友会 五五、〇〇〇円
 壬生の灸（壬生甲三七） 一、九八五円
 杉本キタ 緑町一丁目入番 二、二八六円
 壬生町議会 五二、〇〇〇円
 小林製作所 壬生丁三七 三〇、〇〇〇円
 壬生北小学校 六、七六四円
 壬生小学校児童会 三〇、〇〇〇円
 もちやのまち焼肉 番お
 合計 二、二八七、二九〇円
 客棧一同 九三二、〇〇〇円
 稲葉小学校児童会 一四、六五七円
 立正佼成会壬生支部青年部 一二、三九八円
 茅町老人クラブ 一四、九五四円
 読花新聞壬生支部販売所 一〇、〇〇〇円
 民謡本城勝吾会 三、四一〇円
 粒良焼司（土田） 八七四円
 その他 一〇円
 合計 一、五九一、二七四円
 財源内訳
 歳末たすけあい募金 一、五九一、二七四円
 社協支出金 一、二八、一〇三円
 合計 二、二八七、二九〇円
 人 九三二、〇〇〇人
 独居老人 一四九人
 在宅重度障害児者 七人
 長期入所者 一三施設四三人
 せせらぎ学園 六〇人
 六〇、〇〇〇人
 映像作業所 七人
 しもつけ荘 七〇〇〇円
 五〇、〇〇〇円
 わたきり老人 七三人
 一〇九、五〇〇円
 ハンセン氏病見舞 一〇、〇〇〇円
 事務費 五、七九〇円
 合計 二、二八七、二九〇円

町では、身体の不自由な方々

町では、児童の不自由な方や
母子家庭の児童や母が、医療を
受けたときの医療費自己負担分
（保険診療分から附加給付等を
除いた額）を助成しています。
これの制度を知っていたとき
該当する方は、民生課で手続き
をして助成を受けてください。
なお、手続きに必要な身体障
害者手帳、療育手帳の交付を受
ける方も、診断書および届出書
が民生課へ用意でありますの
で申出ていただきます。

医療費の助成

町内に住所のある満一歳以上の
 の方で、身体障害者手帳の等
 級が一級または二級、および
 療育手帳の程度が A_1 ・ A_2 、並
 びに身体障害者手帳の等級が
 三級、または四級で知能指数
 五〇以下の方

母子家庭医療費の助成

助成を受けられる方

- 町内に住所のある十八歳未満の者がいる母子家庭（父が身体障害者一級〜十二級程度の世帯の母と子と、十八歳未満の父母のいない子）
- 健康保険に加入している方
- 対象にならぬ方
- 所得制限外の方
- 生活保護法による保護を受けている方

医療受給資格者証交付申請に必要なもの

助成申請の出し方

ずれか
公的年金・児童扶養手当の未
受給者にあつては診断書また
は民生委員の証明書
老人保健法の医療受給者は健
康手帳

助成額

受給期間に受けた保険給付につき、一部負担金を窓口などで支払った金額（ただし、高額療養費、附加給付等を差し引いた額）です。

申請期間

保険給付を受けた日から一年です。母子医療費は保険給付を受けた翌月から一年です

保險診療

申請書に、受給資格者証の記
号番号、加入保険、金融機関



老人医療受給者
の皆さんへ

老人保健法の改正により、本年一月一日から医療機関で診療を受けた時に支払う、一部負担金の金額が変わりました。
外来……一つの医療機関に

入院……一日につき四〇〇円
このうち、入院の一部負担金
については、二つの減額の特例
があります。該当すると思われ
る方は、民生課で申請の手続き
をとってください。

その他

名などの申請者記入欄を記入
捺印し、預金通帳を持参の上
役場民生課又は支所へ申請
てください。

「医療費受給資格者証」裏面
の注意事項をよく読んでくださ
い。なお、受給資格がなくなっ
たときは、すみやかに医療受給

その他

受給者さん

ます。

(一)老齢福祉年金を受けている方へ全額支給停止の場合を除きます。

老人保健法の改正により、本年一月一日から医療機関で診療

老人医
の皆

（「世帯の生活」を主に負担して
いる方の町民税について、
均等割分が課税されていない
場合、又は条例により免除
となっている場合。

特例二

次に掲げる事項のどちらにも

該当する場合は、一日につき三〇〇円を二カ月間支払えばすみ

千生町民憲章 1. 思いやりに満ちた心であたたかい社会をつくります

壬生町民憲章 1. 自然と歴史を大切にし、よりよい環境をつくります

被害にあわないためには 訪問販売トラブルを回避する

セールスマンが来たらず
まず用件を聞く

セールスマンが来たらず、ドアを開ける前に「この」「だれか」「なんの目的で」訪れたのかを確かめよう。はっきり答えずにあいまいな返事をしたら「けっ、こうです」とドアを開けないことです。うっかりドアを開けても必要がなければ「い

りません」ときっぱり断る。下手に理由をいうと相手の話術に引き込まれます。

用件不明の電話・はがき
アンケートには応じない

用件不明の電話やアンケートは、本来の目的である物品や役務の販売を打撃ないで、海外旅行等の特典の説明を強調し、さうまう話のようにみせかけま

一月の町内価格調査結果

品名	単位・品質	最低値~最高値	平均	前月平均
小麦粉	1等 100g	168~245	196	199
豚肉	もも 1kg	75~330	163	165
サラダ油	ビ 1.650g	316~658	502	466
砂糖	上白糖 1kg	215~270	238	240
しょう油	濃口 1kg	229~290	250	169
塩さけ	100g	100~200	156	116
さばカン	水産2号 220g	100~140	118	120
インスタントコーヒ	150g	850~1,200	1,006	999
キャベツ	1kg	70~128	88	112
玉ネギ	1kg	110~188	147	134
卵	10個入 M	150~205	164	204
ちり紙	1,200枚	198~470	251	257
ティッシュペーパー	400枚	118~150	133	130
洗濯り	2.65kg	850~910	891	880
台所用洗剤	380ml	129~288	168	163
ラッパ	30cm×20m	130~220	179	180
アルミホイル	25cm×8m	99~168	127	119
灯油	18ℓ	720~990	830	908
プロパン	5㎡	2,800~2,950	2,820	2,805
ガソリン	レギュラー 1ℓ	107~120	112	124
軽油	1ℓ	62~82	72	73

す。化粧品や英会話教材なら普通の店で買えばいいのです。「おかしい」と思ったら、話に反応しないことです。

うまい話、もうけ話は
疑ってかかれ

世の中には、そんなにうまい話はありません。もし、仮にそんなうまい話があるなら、なぜ見ず知らずの他人に簡単に教えられるのでしょうか？ うまい話にこれだけのためには、普段からの心構えが必要で

「いる」「いない」の意思
表示ははっきりとする

その商品が「今本当に必要なものなのか」自問自答してみてください。必要がなければはっきりと断ることで。悪徳セールスマンは話術が巧みです。あ

契約は契約書をよく読み
家族や友人と相談してから

「キャチ商法」などでは、相手の話術や雰囲気吞まれて、断りきれずについて契約書にサインしてしまうことが多い。契約に関するトラブルはなかなか解決せず、被害者もわずかなかい

クーリング・オフ制度
を御存知ですか？

訪問販売で商品を購入した場合、契約した日を含めて七日以内であれば無条件で解約できる制度です。

利用するときには
必ず書面をしなければなら
ません。トラブルを避けるために

・既に支払った申込金・内金等は返還するよう請求できます。
・商品を受け取っている場合、返送料は業者側の負担です。
・利用できない場合
・期間を経過した場合
・商品の引渡しを受け、代金を全額支払った場合
・化粧品や健康食品等消耗品で消費されたクーリング・オフ

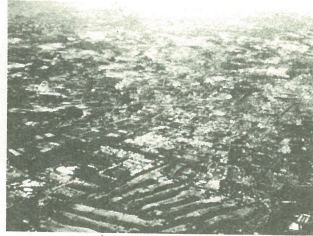
町史研究

あれこれ

地名由来雑考 (六)

国谷 国谷は比較的正統の多い畑作地であるが、黒川の支流江川流域の沖積地には水田がみられる。

伝承では三浦上総介がこの地に屋敷を構え、その周囲に堀をめぐらし、その脇に谷地があったので、国谷・国谷と改めたという。この伝承は国谷城にかかわりをもつもので、恐らく堀ノ内を中心とした城跡から故事つづけたものであろう。



空から見た国谷

クニヤ(国谷)のクニは、大地、土地とか区画をなす土地という意があるが、クネ・クネ・クノの転訛と解される。クネは動詞クネル(語源と思わ

区の地勢を考えると、黒川と委川の間に広がる台地。ここには数条の沢に沿って帯状の低地が南北に延びて、この数条の谷状の地形を呈した沢地が、大洞という地名の起源であろう。蛇足であるが、旧南大洞村の大字である国谷、助谷は、ともに大洞

町史さん
だより
66

姉妹都市 壬生 水口の歴史的背景(三)

加藤家が壬生城として、江州(滋賀県)水口から入部したあと、水口城主となったのが鳥居藩守忠英その人です。

この頃の鳥居家は、最も苦勞の多い困難な時代で、元禄二年(一六八九)七月十三日、当主忠則が四十四才で死去、同年八月十日に信濃高遠城三万五千石の所領を没収され、能登国一

を強いられておりました。前述のように能登から江州水口城主に入部したのが元禄八年(一六九五)五月十二日で、一万石加増され二万石の大名として、加藤氏壬生城移封後を受けたわけ

来雑考として、前後六回にわたる、橋先生に壬生町内全域の地名について考察されたものを、寄稿していたんだいたわけですが、町民のみならずこの雑考について意見・異見がありました。なら、当時編さん室まで投稿をお願いするにいた

以上、水口町と壬生町との係りが発生したのは元禄八年にあつたわけ、この時幕府から鳥居家に渡した朱印状に添えられていた領地目録をみると、二万石の内訳として村名が記載されておりますのでみなさんと一緒にみてみましょう。

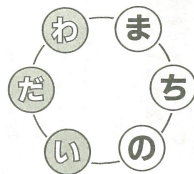
元禄八年五月十一日近江国甲賀郡の内に移され、万石を加増水口城を賜
目録
近江国 甲賀郡之内 三拾三箇村
水口美濃郡村、水口古城郷、



水口城下領地地図

壬生町民憲章 1. きまりを守り互いに信じあう明るい町をつくります

壬生町民憲章 1. 働くことによりこびをもち豊かな生活をきずきます



町民のひろば
「町民のひろば」はみんなで作るページです。「まちのわだ」は身近なユースやできごとを、「われら仲間たち」は、スポーツや芸術などのサワフルを紹介し、掲載を希望される方は企画課広報統計係へ一報ください。

短歌

壬午町文化祭入選作



小林 光子

もどかしく紐を解くなり教へ予より小包届きし雪の日の午後

築川 こま子

家事仕事すべて忘れて風邪に臥す日の夕ぐれは切なかりけり

安原 昌子

扇蘇気分ぬけやらす早や八日なり成さねばならぬ事の多きを

荻原 久子

オムレツを作ると割りつつ思ひけり一個の卵分けあひし日を

俳句

佐藤 淑子

心急くま短日の予定表

宇井 秋汀

手を拭いて妻加はりぬ初写真

高橋 田鶴

辞儀のさま見えんばかりや初電

秋山 仙

澄ましても笑ひても敬初鏡

自慢のたこが 大空高く舞う たこあげ大会



町教育委員会では、12月21日壬生中央公民館に子供育成会の代表者を集め、たこ作り教室を開催しました。日本たこの会より講師を招き、30名の育成会員は日本たこの作り方を学びました。

そして1月25日、ふれあいプール北側の運動場で開催したたこあげ大会には、子供たちが思い思いに工夫を重ねたたこを持って集まりました。今年は、アイデア賞、飛揚賞と2つの賞を設けました。子供たちは、色とりどりのさまざまなたこを、賞をねらい大空高く舞い上げました。

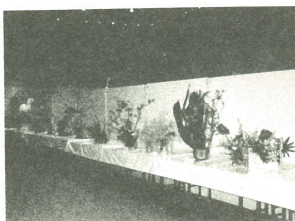


どんど焼き

安小日の子供会の第三回どんど焼きが一月十四日午後六時より行われました。手に手にまゆ玉・しめ飾り・お札などを

持ち集まった大勢の人たちが見守る中、子供たちにより点火され暗い夜空に真つ赤な炎が燃え上がる。どつとあがる歓声、ほおを赤く染め無心に火を見つめる子供たち。会長の岩崎さんは、「火のもつ意義・こむさを伝えてゆきたい」と語っていました。

われら 仲間たち 町文化協会 華道部



秋の文化祭華道展

花を友に、流派をこえて

私たち文化協会華道部は総数一二九名、壬生町華道協会という組織を母体とし、所属しています。

年間行事は、秋の文化祭華道展に有志十余名が、それぞれ個性をいかした作品を出品し、公民館中ホールを華やかに飾ります。また、代表者五名が県の芸術祭華道展に毎年出品しています。

流派は、古流松蔭会・桂古流小原流・外玉流・龍生派・池坊草月流などで、昔ながらの伝統的ないけばなもあれば、創作的な新しい感覚のいけばな等いろいろです。流派は単なる技法の

私の

おばあちゃん

稲葉小学校六年

益田英光子



私が小さいころは、お母さんが勤めに出ていたので、家のこのことはおばあちゃんがしてくれていました。ですから、私はおばあちゃんに色々な世話を

学校農園

安塚小学校六年

杵淵 壮



僕達の学校では一昨年から、学校農園ができました。春、六年生は、トウモロコシの種まきをしました。畑には、早く芽が

で、よく育ちました。秋には、早く芽がでるうちに、PTAの方達が、

ビニールシートを敷いてくださ

いました。初めての種まきで、

手が真黒になってしまったけど

とても楽しかったです。

梅雨時には、実に害虫がつか

ないようにと、PTAで農薬も

夏には、僕達の身長をはるか

に追い越してしまつたトウモロ

コシは、一本にいくつも実をつ

けました。けれど、秋に大きな

小さい実をつけさせるために

小さい実を間引きしました。

「秋に、いっぱい実を付けてく

れたらいいなあ。台風も来ない

なつたきれを利用して、座布団

やはんてんを作ります。私もま

くらと座布団を作つてはいま

した。おばあちゃんの手は魔法

の手のようだと思います。

また、おばあちゃんは歌が大

好きで、カラオケで楽しそうに

歌います。私の知らないような

歌もたくさん知っています。お

ばあちゃんに歌を聞いているう

ちに、私も少しずつ皆さんの歌

を覚えてきました。

やさしくて、何でも上手なお

ばあちゃん。いつまでも元気で

長生きして下さい。

で欲しいなあ。」と思いながら、

ていねいにやりました。

待ち遠しかった収穫の時には

ピシッと立っていると思つたら

少し倒れていました。

学校に運ばれたトウモロコシ

は、山積みで、驚きました。六

年全員で皮をむき、給食のおお

さんにゆでてもらつて、全校生

で食べたトウモロコシの味は、

格別でした。

五年はさつまいも、四年は

じゃがいもを作りました。

僕は、学校農園の作業は、と

てももしろかったです。

